広報まき

1968年9月25日
第 60 号
発行　新潟県巻町役場
電話 代表 (2) 3131
編集　商工観光課

住民基本台帳人口
（昭和43年8月31日現在）
総人口　27,631人
男 13,282人　女 14,349人
世帯数　5,975

郡都にふさわしい表玄関

新巻駅舎 十一月二十五日 ころ営業開始

跨線橋は十二月末完成

町民待望町の表玄関新巻駅舎の改築工事が十一月二十日過ぎ完成（予定）めざし急ピッチですすめられています。

去る六月、取りこわされた前の駅舎は明治四十五年八月に建設されたもので、越後線沿線中もっとも古いものでした。近年高校の新設、サラリーマンの増加で乗降客が非常にふえ、ラッシュ時には待ち合い室に収容しきれずあふれる始末。また、建設後五十五年も経て、老朽化しているため、町が主体となり関係団体と一丸になってここ数年来国鉄当局に駅舎改築陳情してきたものが実ったわけです。

新駅舎の建て物は鉄筋コンクリート平屋建で。色はクリーム色。長さ四十四メートル、幅八・三メートル、総面積四百十五・五平方メートルで現在の岩室駅の約二倍の広さ。

駅舎内には、事務室、待ち合い室、男女便所などが設けられます。

なお、待ち合い室は百四十四平方メートルで従来の二倍になり、ゆったりしたものになります。

駅舎側のホームに四十八メートル、向側ホームに跨線橋取り付け部分六メートルの旅客上屋がつき、雨天でも雨がさなしで汽車を待つことができます。

また、乗降客の安全をはかるため、向側ホームに渡る跨線橋も十二月末日までには取り付けられることになっています。

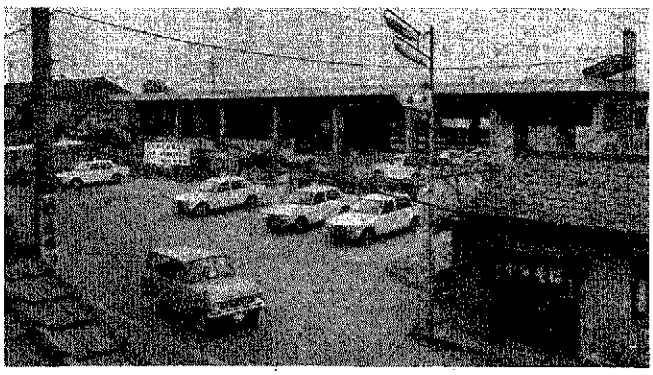

スマートな駅に衣替えも間近。工事も順調だ。

軽便なポンプ七台購入

町の消防力を強化

町では、火災に備えて消防力を強化するため、新鋭ラビット消防ポンプ七台を購入しました。

このほど、巻神社境内でポンプ引き渡し式を行ない、次の分団に ラビット消防ポンプ（P四二型二〇馬力）各一台を配置しました。

一分団一部一班（赤さび）、二分団一部二班（漆山四の丁）、四分団一部一班（羽田）、五分団一部三班（新月、二五馬力）、一分団二部一班（四区）、六分団三部三班（四ツ郷屋）、七分団四部一班（鷲ノ木）。また、消防署にもラビット消防ポンプ（P三〇六型一二馬力）が一台はいりました。

従来の消防ポンプは五、六人の消防団員がいなければ動かせなかったわけですが、ラビット消防ポンプは持ち運びが軽便で二人いれば十分操作ができます。性能も良く地域の火消し役として期待されています。

角田浜―浦浜

海岸遊歩道 交通止め

観光道路補浜線開設工事が十月一日から再開され危険なため、浦浜、角田浜間の遊歩道路の交通止めを昭和四十三年十月一日から昭和四十四年三月末日まで交通止めを行ないます。

これから絶好なハイキング季節角田山登山の帰りなど海岸側に下山する人、磯釣りする人などじゅうぶんに注意してください。

交通戦争に備え ぜひ加入を

県交通災害共済

九月一日から発足した新潟県交通災害共済組合の加入状況は、巻町では九月二十日現在で五千四百二十六人が加入し、加入率一九・八%で好調なすべりだしをみせています。

なかでも安尻部落は二十二世帯のうち二十一世帯（九五・五%）が加入、加入者数は百十三人で七四・八%の高加入率です。

また、桜林部落は総世帯数の九三・三%、加入者数は百二十四人で加入率六六・七%、並岡部落は総世帯数の八一・七%、加入者数は二百十七人で加入率五七・七%と続いております。

しかし、まだ全体的には加入率が低く、町では当初目標の三十%まで加入率をあげるため、今後も強力に加入のPRにつとめていきたいと思います。

交通災害共済はいつでも加入できます。役場の窓口をはじめ、第四銀行、北越銀行、新潟相互銀行、大光相互銀行の各巻支店の窓口でも取りあつかっておりますので、簡単に加入することができます。

月三十円というわずかな掛け金で、最高五十万円の見舞金が支給されます。

自転車に乗っていてころんだり田圃の中で耕耘機によってけがをしたり、あるいは牛・馬にけられて、けがをした場合でも見舞金が支給されます。

〝備えあればうれいなし〟のことわざがありますように、万一に備えてみんなが加入しましょう。

十月に加入しますと掛け金は次のとおりとなります。

大人一人百八十円
中学生以下一人百五十円。

公民館、新しい試み

有線放送で社会教育

公民館では初の試みとして、峠岡農協、松野尾農協の協力を得て、有線放送を利用住民に対し社会教育の概要を知らせることにより、親密感を深め、社会教育推進の円滑化をはかることになりました。

現在、有線放送が普及している峠岡農協管内（竹野町、仁箇、布目、稲島、伏部、前田、角田有線放送本部）と、松野尾、越前浜、角田浜）の千四百十一世帯六千七百三十二人が対象になります。

放送は原則として十月一日から翌年三月三十一日までの毎日昼日で五分間。

内容は、家庭教育の重要性にかんがみ、町では三学級を開設しているが、それに参加できない子どもを持つ親も多い。それらの親、および就学前の親に啓発をはかる「家庭教育」、スポーツが体力づくりにいかに効用しているか、あるいは、体力づくり指定町の紹介の「社会体育」など、かなり充実したプログラムが組まれております。

九月二十九日北川公民館長の、「放送のはじめにあたって」を第一回めにスタートすることになりましたので、ご期待ください。

白ポストに 悪書二十六冊

今後も「三ない」運動にご協力を

青少年に有害な悪書の追放をはかるため、巻駅舎内に四月設置された白ポストが巻警察署、町公民館職員の手で初めてあけられました。

この白ポストは、巻ライオンズクラブから町青少年問題協議会に寄贈されたもので、五か月間どの程度利用されたかと、今回あけられたものです。

白ポストには全部で二十六冊はいっており、なかでも週刊誌が圧倒的に多く、アサヒ芸能四冊、週刊漫画、週刊漫画アクション、漫画天国、漫画サンデー、コミックサンデー、週刊現代の各二冊がおもなところです。その他に不用になって投げ入れられたと思われる少年雑誌、新聞もみられました。

立ち合った職員もあまあの成果に満足げでした。

悪書は青少年非行化の一因になっており、今後も出先などで青少年に見せたくない書籍、雑誌を購入された場合には、三ない運動の一つ「見せない」の遂行のため、汽車から降りたら、駅の白ポストに入れてから、家庭に帰るようご協力ください。

悪書を飲みこんだ白ポストをあける係員

病町院立 薬局に電光板

薬ができるとランプが点灯

外来患者サービスと薬務合理化をはかるため、町立巻病院薬局窓口に電光板が設置されました。

薬局の窓口に処方箋を出しますと、早い者の順番で番号札が渡されます。待ち合い室で少しお待ちくだされば、薬局から渡された番号と同じ番号のランプがつきますから番号札と引き換えに薬を受け取ってください。電光板の番号は一番から二百番まであります。

いままでのように名まえを呼ばれたかどうか、聞き落しの心配もなくなります。また、薬が出る間にちょっとの用足しに待ち合い室を離れても薬を受け取らないうちはいつまでも電光板のランプがついています。

住宅統計調査

〝調査員です〟よろしく

広報まき紙上でお知らせいたしておきました住宅統計調査につきまして調査区を担当する調査員は次の人たちです。

	調査区域	調査員氏名
1	四ツ郷屋（一部）	高橋　由男
2	角田浜（一部）	菅木　一
3	松野尾（興業第二）	野口　国雄
4	同（町組）	中野　友信
5	福島（道路東側）	桑原　国広
6	馬場（高畑一円）	相模　正海
7	馬場（上組）（柴町一部）	小林　作次
8	十区（本町東側）	久須美　治一郎
9	五区（一部）	神田　清秀
10	二区（本町通り東側）	富井　秋雄
11	竹野町（天神団地）上木島、下木島	棚辺　辰夫
12	五ケ浜（中部）	吉川　信子

後当調査員が伺いました際は、調査区域の対象世帯は、調査にご協力くださいますようなにぶんよろしくお願いいたします。

調査いたした事項につきましては統計以外に使用することは かたく禁じられておりますし、秘密も守られます。

調査事項に不明の点などがありましたときは、調査員または、役場総務課行政係までお問い合わせください。

町民登山

紅葉の焼峰へ

紅葉の美しい焼峰へ登山しましょう。ふるってご参加ください。

○期日　十月十三日（日）雨天中止。
○集合場所　巻駅前
○集合時間　午前五時三十分
○会費　七五〇円
○持ち物　昼食、間食、雨具、水筒
○申込場所　最寄の会員又は七区山添昭敏宅へTEL(2)3624
○募集人員　四〇名定員になりしだい、しめ切りますので早目に申込みましょう。
○なお、当日の参加者に登山記念ペナントを贈呈します。
○主催　巻ハイキングクラブ

危険物取扱主任者 受験準備講習会

来る十一月十日に昭和四十三年度第二回危険物取り扱い主任者試験（乙種第四類）が実施されます県危険物安全協会では、受験準備講習会を開き、希望者の便利をはかることになりました。

○講習会場および期日
長岡市北越銀行ホール十月十六日、十七日
新潟市新潟日報ホール十月二十三、二十四日
○時間
各会場とも
第一日め　午前八時から受け付け。講習は九時から十六時まで
第二日め　講習は九時から十二時まで。
○申し込み期限
各会場とも七日前まで。
○申し込み場所
巻町消防署
○その他
詳しいことについては、消防署に問い合わせてください。

行政相談十月十八日

役所仕事に不満のある方はどうぞ

ことしも十月十四日から二十日まで全国一斉に行政相談週間が行なわれます。

当町では、十月十八日新潟行政監察局の係り官を迎え、当町長島相談委員と共に役場で午後一時から四時まで相談に応ずることになりました。次に行政相談の内容をお知らせしますから苦情、意見、相談などどんなことでもよいですからご遠慮なくおいでください。

○どんなものを取り扱うか。

国（県）の役所の仕事や、国鉄、電々公社などの公社、公団、公庫事業団の仕事、あるいは市町村の仕事の中で、国の委任事務や補助金を受けている仕事に対する苦情意見など。

○申し出事案の処理方法

1、解決上の手続きを教える。

2、国、その他関係のある役所に通知または連絡して解決をうながしたり、協力してもらって問題の解決につとめる。

3、関係機関で未解決、役所の処理が適正でないと思われるときは行政監察局へ通知し、調査検討のうえ問題解決に当たる。

○苦情内容の主なもの

事務処理の不適切、仕事の遅延申請の手続き、公共施設の維持管理、監督取り締りの状況、役所職員の応接態度。

○相談対象となる役所関係の仕事

・総理府関係――恩給扶助料、交通規制、信号機、運転免許証、道路標識、防犯、青少年問題など。

・法務関係――登記、戸籍、出入国手続き、外国人登録など。

・外務関係――海外移住、旅券など。

・大蔵関係――国有財産、共済、年金など。

・文部関係――学校教育、社会教育、給食、文化財、学校寄付金など。

・厚生関係――遺家族援護、生活保護、国民年金、厚生年金、健康保険、老人、母子、児童、身障者保護、公衆衛生、環境衛生、保育所、水道、公害など。

・農林関係――農地転用、自作農創設、土地改良、農業用施設、森林、食糧、水産、畜産、開拓、農協、農業共済など。

・通産関係――電力、ガス、計量消費者保護、中小企業の育成、特許、危険物取り締り、採石、鉱山など。

・運輸関係――旅客及び貨物自動車営業、自動車損害賠償、地方鉄道、船舶、港湾施設、海運、海上保安、航空など。

・郵政関係――郵便物集配、郵便施設、郵便貯金、年金、簡易保険電波障害など。

・労働関係――失業、労災保険、職業安定、失業対策、労働基準など。

・建設関係――道路、河川の工事及び維持管理、砂防、都市計画、公営住宅、宅地造成、下水道など。

・自治関係――選挙、消防関係、住民登録など。

・国鉄関係――鉄道営業、ダイヤ編成、踏み切り、警報機など鉄道施設の維持管理、国鉄バスなど。

・電信電話公社――電信、電話の架設工事関係、電話電信業務など。

・専売関係――たばこ、塩の製造販売など。

・公団関係――当該事業についての用地買収、工事または、利用関係など。

・公庫関係――各種金融の借り入れ資格、手続きなど。

水道管を洗浄

にごり水がとれない時は モシモシ(2)2164へ

ことしも水道管内の洗浄を行ないます。このため、ところにより一時断水やにごり水が出たりしますが、これは作業をすすめる段階としては避けられないものです。

なお、配管の末端部付近で長時間にごりがいちじるしい場合には、ごめんどうでも付近の家に呼びかけて短時間で結構ですが、いっせいに蛇口を全部あけてみてください。それでもにごりがとれないときは水道課（電話二一二一六四）に通報ねがいます。

洗浄作業の日程は次のとおりになっていますのでご協力ください。

月日	時間	実施区域
10月7日	午後1時から翌日午前5時まで	四ツ谷通り以南の1、2、4、14区、安房、下和納および鉄道東側全区
10月8日		馬堀、栄町、並岡、河井、柿島、山島
10月9日		漆山、東町、潟頭、桜林
10月11日		峰岡地区、松野尾の一部、東汰上、羽田
10月14日		渡里場通り以北の本町通り西側および業者置場、中郷屋、割前
10月15日		四ツ谷通り以北の東浦から東および3区、堀山団地

くらしのメモ

灯火親しむ候です。わたくしたちの生活をふり返って、本を読むことが少なくなりました。今月は良い本をたくさん読みましょう。また、これから寒くなると運動不足がちになります。冬に備えて戸外に出てハイキングやスポーツでいまから体力づくりをしておきましょう。

さて十月のこよみは……

一　日　赤い羽根共同募金始まる。法の日。

六　日　満月、十五夜。

十　日　体育の日。

十一　日　秋の交通安全旬間始まる。

十四　日　鉄道記念日。

二十日　新聞週間始まる。

二十七日　読書週間始まる。

◇**秋の味覚**

十月は味覚の豊富な月です。なし、かき、ぶどうは、いちばんの食べごろで、リンゴとつづき早生のミカンもわたくしたちの口にはいります。

リンゴは生食するばかりでなくサラダに入れたり、ジャムにしたり、いろいろと加工できます。かきもごまあえにしたり、大根おろしで食べるのもおいしいものです。

◇**夏のあとしまつ**

夏中使っていたレースのカーテンが、そのままになっていませんか。夏物の家具なども、早めに手入れをしてしまいましょう。

赤い羽根共同募金　ことしもよろしく

しめそう助け合いの精神

赤い羽根共同募金運動については毎年町民のみなさんの熱心なご協力をいただき、ことしで二十二年めを迎えました。赤い羽根はたすけあう心のシンボルです。

赤い羽根共同募金の重点配分計画は、児童事故防止のためのこどもの遊び場設置、体に欠陥のある人たちの救護、施設整備の促進、その日の生活に困っている人、孤独な老人、恵まれない母子家庭、学校へ行けないこどもたち、体の不自由な人長い病気で苦しんでいる人、また私たちの巻町を明るく住みよいところにするため地域の社会福祉事業に役立てられます。

町民のみなさん、一丸になって十月一日から始まるこの赤い羽根共同募金にご協力ください。ことしも例年どおり各種団体のご協力を得て募金を実施しますので目標額達成にご協力ください。

なお、町目標額は六千一万三千四百円で地区別目標額は次のとおりです。

地区別	世帯数	目標額 円
巻	3.224	344.885
漆山	863	89.582
峰岡	743	76.997
松野尾	383	39.958
角田浜	544	53.398
浦	90	8.580
計	5.847	613.400

四区長寿クラブ　月三回　神社の清掃奉仕

毎月十のつく日、午前八時前になると、ホウキや草刈りカマを手にした老人たちが巻神社境内にぞくぞく集まってくる。

この老人たちは、四区長寿クラブ（会長館鉄馬さん六十三人）。ことしの四月から「敬神、健康増進、社会奉仕」の一石三鳥を狙って巻神社境内の一時間清掃を始めました。毎回クラブ員の出席率は良く三十人以上が参加、草を取ったり、はきそうじで汗を流します。

神社内は、こども達の遊び場にもなっているので、紙くずや棒切れでかなりよごれています。しかし、清掃一時間後には老人の手で境内はみちがえるほどきれいになり、神社側から非常に感謝されています。

老人たちは、定例の清掃終了後社務所の一室を借り、お茶をのみながらよもやま話して楽しいひとときを過ごして別れます。

これからだんだん寒くなるため十月の落葉の清掃を最後にことしは切り上げることになっています。

なお、他の老人クラブでも、神社、寺の清掃をやっています。

（清掃で汗を流す四区の老人たち）

あなたは今月で七十歳

老齢福祉年金が請求できます

あなたは今月の誕生日で、満七十歳になられ老齢福祉年金を請求する資格を得られましたので厚生省国民年金係に問い合わせてください。

なお、今回は明治三十一年九月生まれの方が請求できます。

（敬称略）

一区	相田末蔵	稲島新井彦治
一区	山上ハツ	福井多賀喜一郎
二区	樋浦カツ	大原伊丹サク二
三区	久保田マキ	大原山田サヨ
七区	浅野治一郎	漆山天野マツ
九区	小ミセ	布目中笠原助二
九区	古俣与次郎	漆山小泉コウ
十三区		

引揚者債券の買上げ償還

昨年八月一日から、引揚者に対して特別交付金の支給制度ができましたが、請求をして現在国債を受領している方で、特に生活困窮者に対して買上げが行なわれることになりましたので、希望者は役場厚生課まで申し込みください。

なお十月十日までに申し込みをしめきります。希望者の多い場合選考して決めさせていただきます。金額は左表の通りです。

額面金額	買上げ価格
7,000円	4,800円
10,000	6,900
14,000	9,600
20,000	13,700
21,000	14,400
28,000	19,100
30,000	20,500
35,000	23,900
40,000	27,300
42,000	28,700
50,000	34,200
60,000	41,000
70,000	47,800
77,000	52,600
100,000	68,300
110,000	75,100
112,000	76,500
119,000	81,200
160,000	109,800
170,000	116,000

「ポプラの苗木」あっせん

町では「イタリア系改良ポプラ」の苗木を一本三十五円（ほかに運賃は申し込み者負担）で、あっせんします。

希望者は十月末日までに農林課に申し込んでください。

愛犬に予防注射を

本年第二回の狂犬病予防注射を実施いたします。

もよりの会場で必ず受けてください。また、畜犬登録をうけていない愛犬については同時に登録を行ないますから登録もうけてください。

なお、日程は次のとおり。手数料は、注射料二百六十円。登録手数料三百円です。

第2回狂犬病予防注射日程表

月日	実施場所（）内は時間
10月1日	峰岡農協（11時～14時），入徳館保育所（12時～14時），浦浜駐在室（10時～11時）
10月2日	四ツ郷屋農協（10時～11時），松野尾農協（12時～14時30分），越前小学校（13時～14時）
10月3日	役場（10時～15時），漆山8の丁（10時～12時）漆山駐在室（13時～15時）

保健コーナー

結核の健康診断実施

年一度の受診は義務

みかけだけで結核は発見できません。年に一度は結核の健康診断を受けましょう。

春の定期結核健康診断の際、つごうが悪く受診できなかった人ならびに役場から通知のあった方は必ず受けてください。

日程は次のとおりです。

月日	会場	時間
十月一日	保健所	十時～十二時
〃	役場	十三時～十五時
十月二日	漆山駐在室	十一時～十二時
〃	五の丁田中前	十三時～十四時
十月三日	越前浜公会堂	十一時～十二時
〃	角田区長事務所	十三時～十五時
十月四日	松野尾小学校	十一時～十二時
〃	竹野町小学校	十時～十二時
十月七日	入徳館小学校	十三時～十五時

予防接種

百、ジ混合の追加を忘れないで

予防接種が次の日程で行なわれます。

対象児をお持ちの方や希望者は忘れずに受けてください。

百、ジ混合の予防接種は三週間間隔で三回、接種後一年から一年半の間に追加を一回接種することになっています。今回追加の対象者で接種されない幼児が半分くらいおりますので母子手帳の百、ジ混合の記録をごらんになって、昨年秋三回接種済みの幼児をお持ちの方は、二回めの接種会場十月七日巻社務所のいずれかで必ず受けてください。

学校、十月八日巻社務所のいずれかで必ず受けてください。

予防接種日程表

実施月日	会場	種別	対象者	時間
10.1	巻社務所	種痘1期検診	43.2.1～43.6.30	1.30～3.00
〃	越前浜小学校	〃	〃	1.30～2.30
10.7	松野尾小学校	百、ジ混合2回目	1回目接種幼児	1.30～2.30
10.8	巻社務所	〃	〃	1.30～3.00
10.14	松野尾小学校	インフルエンザ	希望者	1.30～2.30
〃	峰岡中学校	〃	〃	1.30～2.30
10.15	巻社務所	〃	〃	1.30～3.00